

W a r d i s h 合同会社 行動計画（第4次）

当社では、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和8年6月1日 から 令和10年5月31日（2年間）

2. 計画内容

◎ 目標1

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

令和8年6月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知

令和8年8月～ 「育休復帰支援プラン」策定に向けて、育休取得予定者に対する面談を実施

令和8年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

◎ 目標2

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

・男性社員・・・取得率50%以上

・女性社員・・・取得率80%以上

令和8年10月～ 各プロジェクトにおける休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）と実施

令和8年11月～ 両立支援等助成金を活用し、育休期間中に休業者の業務を代替した周囲の労働者に対して手当を支給する

◎ 目標3

従業員のワークライフバランスを確保するため、連続した5日間の休暇制度を策定し、取得を推奨する。

令和9年1月～ 従業員から意見聴取をし、新しい休暇制度を策定する

令和9年3月～ 新しい休暇制度を制定し、従業員への周知と取得推進を図る